

●重要水防箇所評定基準

重要水防箇所とは

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。

重要水防箇所には、A:水防上最も重要な区間、B:水防上重要な区間、要注意区間の3ランクがあり、越水(溢水)のおそれ、堤防(堤体や基礎地盤)からの漏水等の観点から指定されます。

なお、水防活動上の必要性に応じて特に重点的に巡視すべき箇所を「重点区間」としています。

重要水防箇所評定基準

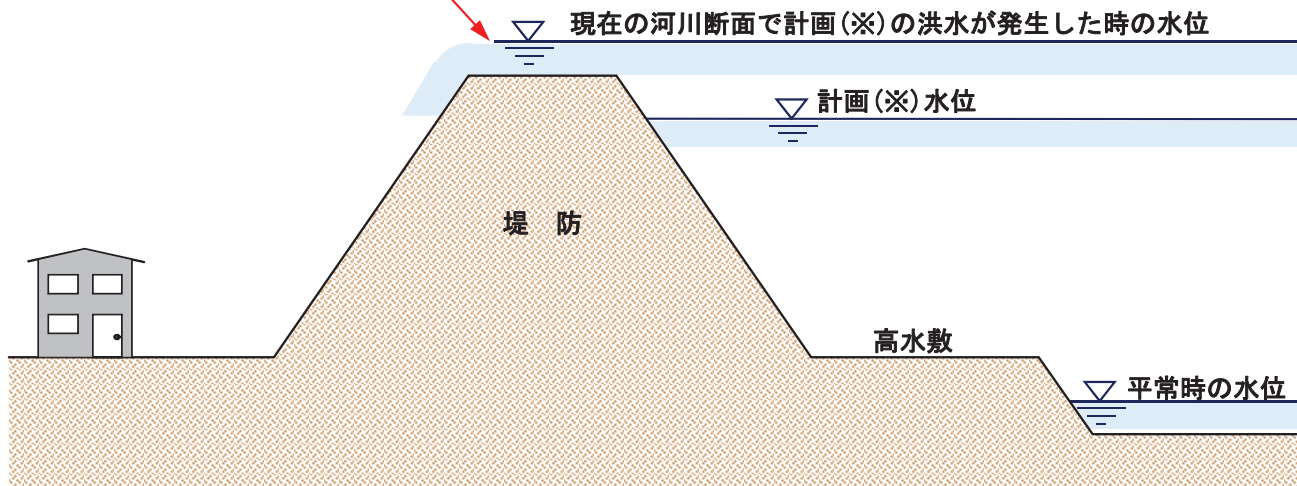
種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水(溢水)	・計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を超える箇所。	・計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防漏水	・堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 ・堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 ・水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	・堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 ・堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 ・水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	・堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 ・基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 ・水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	・堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 ・堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 ・水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
工作物	・河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰・橋梁・樋管その他の工作物の設置されている箇所。 ・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。	・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
水衝・洗掘	・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 ・橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所等が堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所 ・波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工事施工			・出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			・新堤防で築造後3年以内の箇所。 ・破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			・陸閘が設置されている箇所。

越水(溢水)

〈重要水防箇所〉

[重要度 A]

洪水が堤防を越える



重要度 A

- ・ 計画(※)水位が、現況の堤防高を超える箇所。

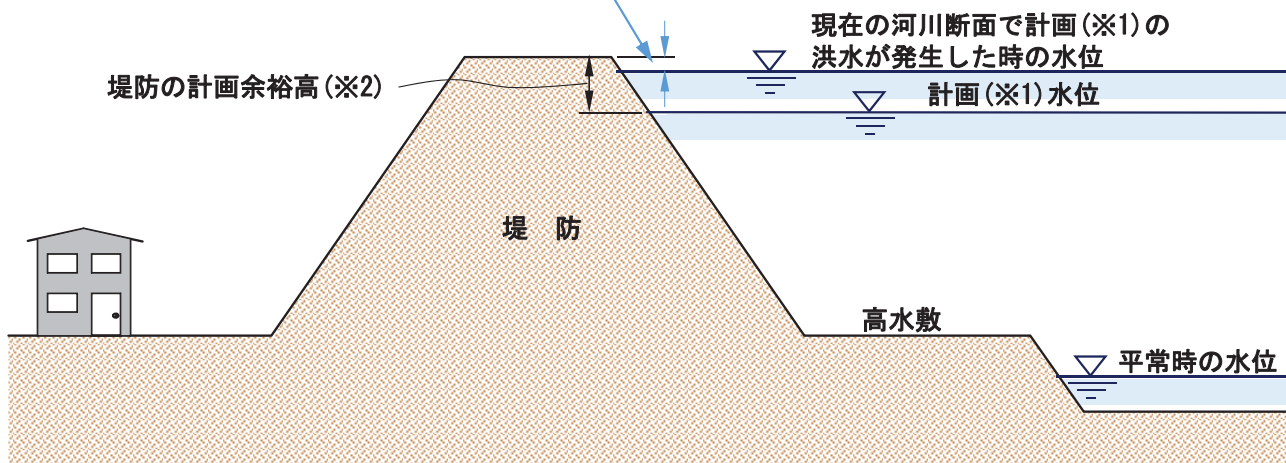
※ 最上川中流は、100年に1回程度発生すると考えられる洪水

越水(溢水)

〈重要水防箇所〉

[重要度 B]

堤防の計画余裕高が不足



重要度 B

- ・ 計画(※)水位と、現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

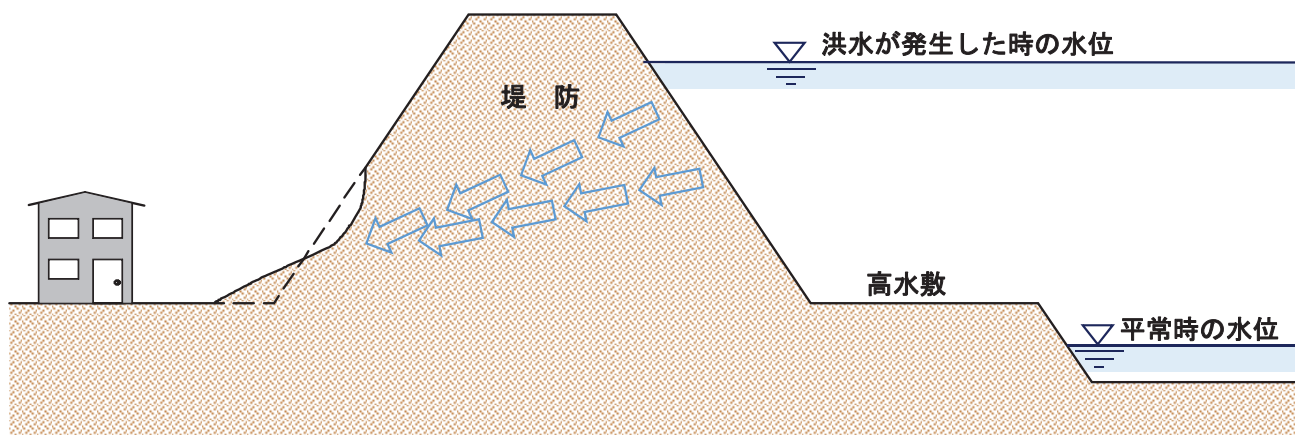
※1 最上川中流は、100年に1回程度発生すると考えられる洪水

※2 最上川中流は、1.5mである。

堤体漏水

〈重要水防箇所〉

[重要度 A]



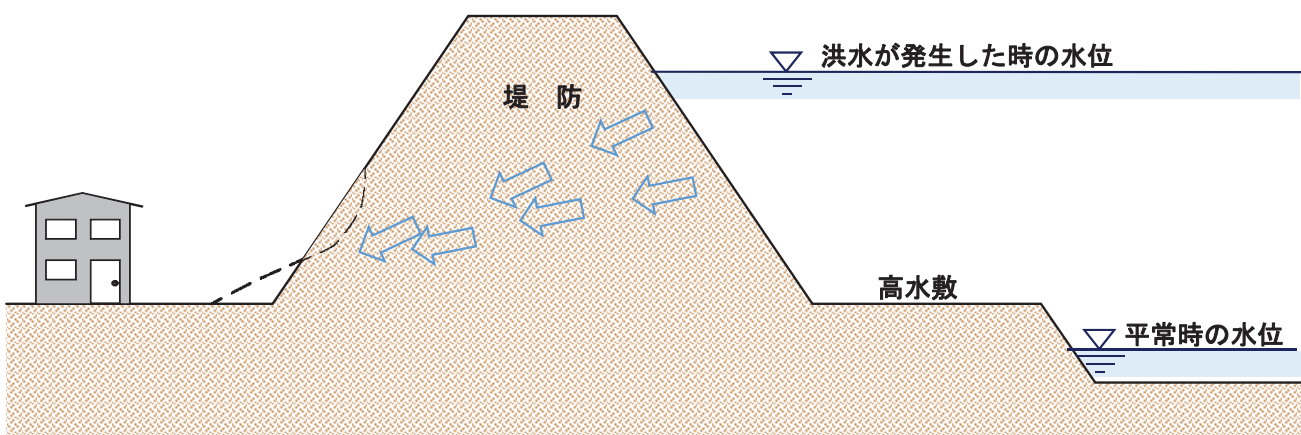
重要度 A

- ・堤防機能に支障となる変状の履歴があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。
- ・堤体の土質・法勾配から見て堤防機能に支障となる変状のおそれがあり、かつ堤防の機能に支障となる変状の履歴がある箇所。
- ・水防団等と意見交換を行い、堤体漏水の可能性が特に高いと考えられる箇所。

堤体漏水

〈重要水防箇所〉

[重要度 B]



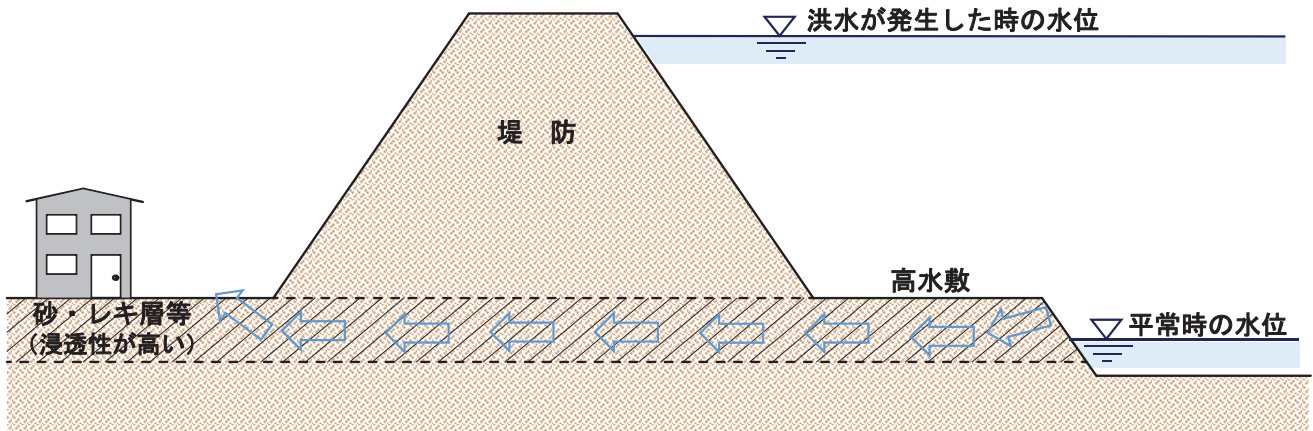
重要度 B

- ・堤防機能に支障となる変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所。又は堤防機能に支障はないが、進行性のある堤体変状が集中している箇所。
- ・堤防機能に支障となる変状の履歴はないが、堤体の土質・法勾配から見て堤防機能に支障となる変状のおそれがある箇所。
- ・水防団等と意見交換を行い、堤体漏水の可能性が高いと考えられる箇所。

基礎地盤漏水

〈重要水防箇所〉

[重要度 A]



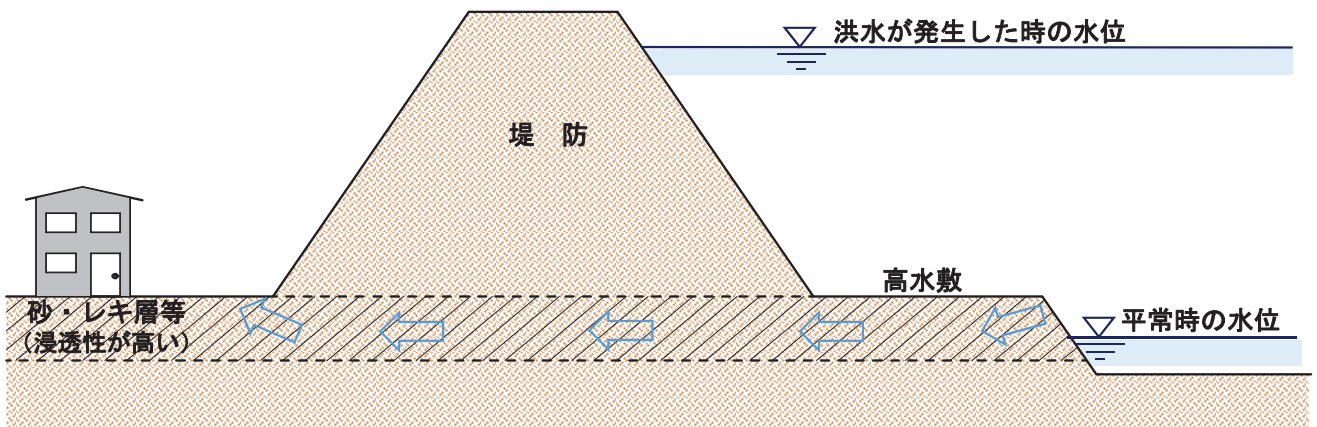
重要度 A

- ・ 堤防機能に支障となる基礎地盤漏水に関する **変状の履歴があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。**
- ・ 基礎地盤の土質等から見て堤防機能に支障となる **変状のおそれがあり、かつ支障となる基礎地盤漏水に関する変状の履歴がある箇所。**
- ・ 水防団等と意見交換を行い、**基礎地盤漏水の可能性が特に高いと考えられる箇所。**

基礎地盤漏水

〈重要水防箇所〉

[重要度 B]



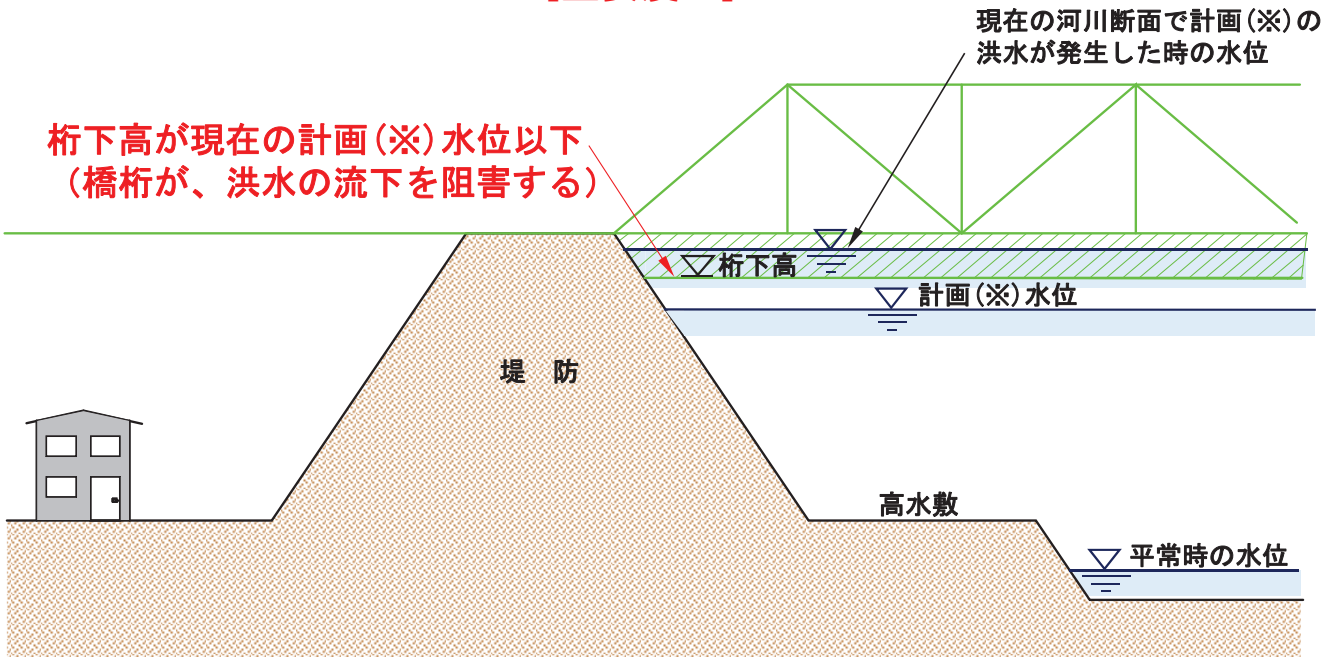
重要度 B

- ・ 堤防機能に支障となる基礎地盤漏水に関する **変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所。** 又は堤防機能に支障はないが、進行性のある基礎地盤漏水に関する **変状が集中している箇所。**
- ・ 堤防機能に支障となる基礎地盤漏水に関する変状の履歴はないが、基礎地盤の土質等から見て堤防機能に支障となる **変状のおそれがある箇所。**
- ・ 水防団等と意見交換を行い、**基礎地盤漏水の可能性が高いと考えられる箇所。**

工 作 物

〈重要水防箇所〉

[重要度 A]



重要度 A

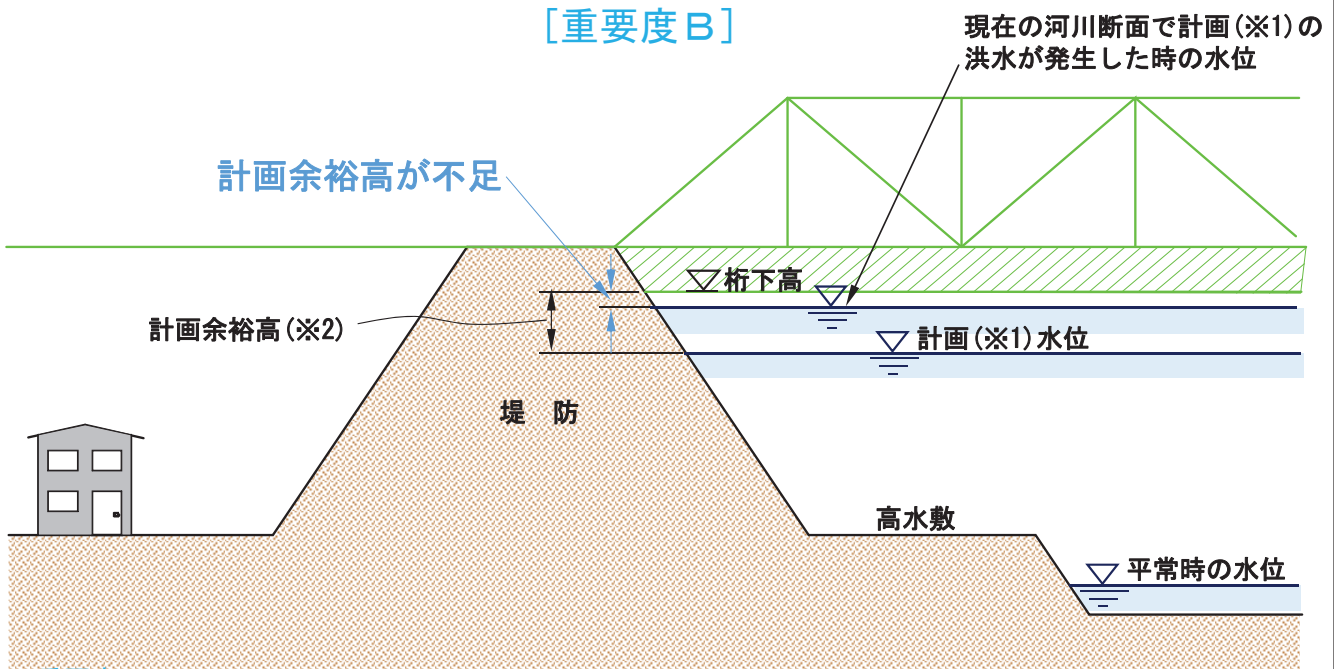
- ・ 橋梁など河川横断工作物の桁下高が、計画(※)水位以下となる箇所。
- ・ 河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な工作物の設置されている箇所。

※ 最上川中流は、100年に1回程度発生すると考えられる洪水

工 作 物

〈重要水防箇所〉

[重要度 B]



重要度 B

- ・ 橋梁など河川横断工作物の桁下高と、計画(※)水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

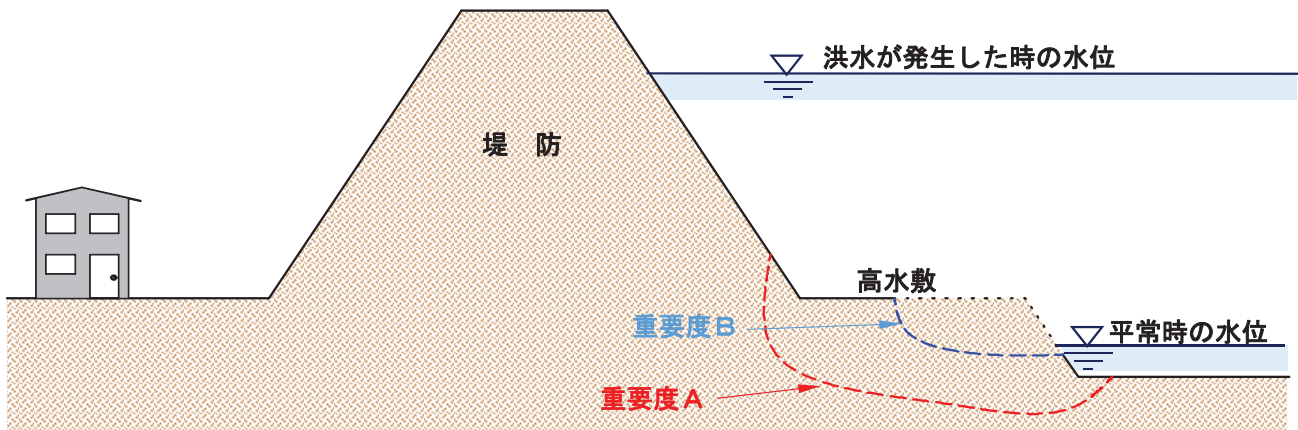
※1 最上川中流は、100年に1回程度発生すると考えられる洪水

※2 最上川中流は、1.5mである。(堤防の余裕高と同じ)

水衝・洗掘

〈重要水防箇所〉

重要度 A・B



重要度 A

- ・水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。
- ・堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。
- ・波浪による河岸の決壊等の危険に瀕したことがあるが、その対策が未施工の箇所。

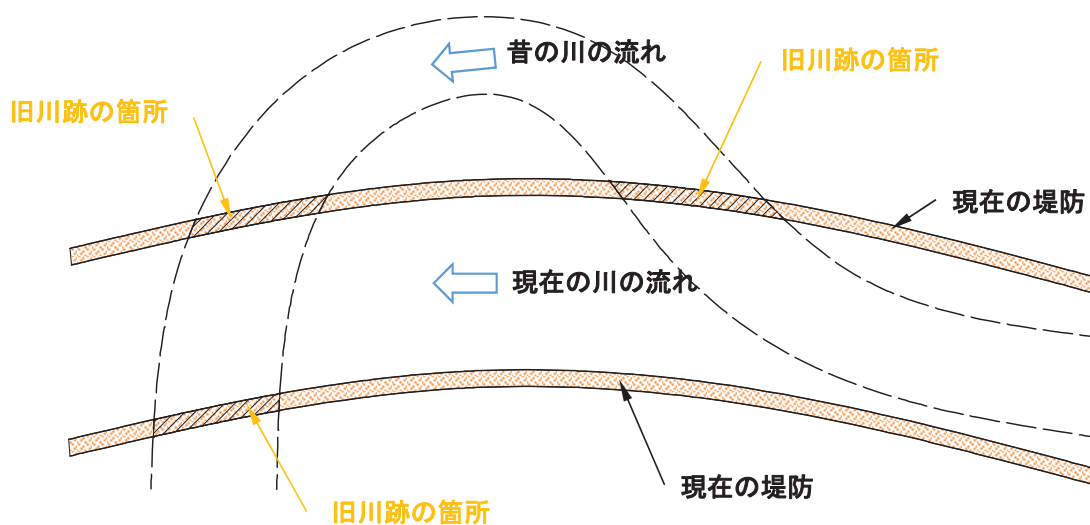
重要度 B

- ・水衝部にある堤防前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。

旧川跡等

〈重要水防箇所〉

[要注意区間]



要注意箇所：

- ・旧川跡の箇所
- ・新堤防で築造後3年以内の箇所
- ・破堤跡